

5 用語解説

※1 平成23年6月の学校読書調査

毎年、社団法人全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で行っている読書調査で、小学生（4年生以上）・中学生・高校生を対象にした調査です。この調査は、毎回1万人以上の児童生徒を対象に実施するもので、子どもの読書に関する長年にわたる定点観測として日本で唯一の貴重なデータです。子どもを取り巻く状況や教育を語るときには、なくてはならない資料として高く評価されています。調査の結果は、毎日新聞紙上と協議会の機関誌「学校図書館」の11月号に掲載されます。詳しいデータは、毎年3月に刊行される「読書世論調査」（毎日新聞社発行）に掲載されています。

※2 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月に公布されました。子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定め、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的としています。

※3 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に閣議決定された国の計画です。これを基本として地方公共団体も「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めることとされています。

※4 いばらき子ども読書議会

子どもの読書活動推進計画を策定するに当たり、子どもたちから意見を聴取するとともに、広く県民に対して子どもの読書についての意識啓発を図るため、平成15年8月7日に茨城県立図書館の視聴覚ホールで行われました。会議は、5月から6月にかけて募集した「読書活動に関する作文」で優秀な作品に選ばれた小学生（4～6年）25人、中学生5人、高校生8人の子ども議員により、理想の図書館や学校図書館などに関する質疑が行われ、県教育長や県立図書館長などが答弁しました。会議のまとめに、議長の提案で、①小さい頃から読書の習慣が身に付くように考えて欲しい、②図書館、公民館、

児童館など身近な場所に読書の施設を造って欲しい，③学校図書館に新しい本を入れるなど魅力的にして欲しい，以上の3点を執行部に要望する提案があり，全会一致で決議されました。

※5 いばらき子ども読書活動推進計画

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき，国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本として，茨城県が平成16年3月に策定した計画です。県では，この計画に基づき各市町村も「子ども読書活動推進計画」を策定するよう促しています。

※6 ブックスタート

乳幼児健康診査に参加したすべての赤ちゃんと保護者に，赤ちゃん向け絵本などの入ったブックスタートパックを説明の言葉とともに手渡し，赤ちゃんと保護者が，本の時間の楽しさを分かち合うことを応援する活動です。

守谷市では，平成15年7月から保健センターで3～4か月児健康診査時に行っています。ブックスタートの際には，絵本2冊，趣旨説明パンフレット，図書館の案内，赤ちゃん向け絵本リストなどをブックスタートパックとして，配布しています。また，参加した乳幼児の図書館利用カードを発行するなど図書館の利用推進も図っています。さらに，ボランティアの協力のもと，趣旨の説明や簡単な読み聞かせを行っています。

※7 おはなし会

子どもを集めて，読み聞かせ，素話，紙芝居，手遊びなどを行うことです。図書館では，子どもに対するサービスの一つとして行われています。また，書店や文庫などでも行われています。

※8 子ども読書の日

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により，4月23日は「子ども読書の日」と定められています。これは，国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに，子どもが自主的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。ちなみに，4月23日は，シェイクスピアとセルバンテスの命日であり，ユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言している日です。また，欧米，特にスペインでは，4月23日を「サン・ジョル

デイの日」として、本を贈る習慣があります。また、社団法人読書推進運動協議会が、毎年、4月23日から5月12日までを「こどもの読書週間」と定めて、子どもの読書活動の普及・啓発活動を行っています。

※9 朝の読書

学校で、毎朝ホームルームや授業が始まる前の10分間、先生と生徒がそれぞれに自分の好きな本を黙って読む活動です。1988年（昭和63年）千葉県の高教諭林公（はやし・ひろし）が提唱し、実践したのが始まりです。朝の読書で大切なのは、次の四つの理念です。第一は、全校一斉に行います。みんなでやります。全教職員が全く同じ条件で同じことに取り組むことによって、相互理解を深め、相互協力の体験を実際に積み重ねていくことができます。第二は10分間だが毎朝続けます。毎日やります。理屈抜きに体で覚えさせることによって、いってみれば、習慣の力の偉大なこと、規律正しいことの良さといったものを、どの子どもにも認識させることができます。第三は、読む本は自分で選びます。好きな本でよいです。好きな本でよいことにすれば、生徒全員が自然と自分の個性にあったものを選びます。最後に、本を読むこと以外何も求めません。ただ読むだけです。純粋に本の世界に没入することによって、生徒たちはそこから深い感動を得て、それを契機として自分自身の友人関係や家族関係、また、教師との信頼関係といったものにまでより深く、より豊かに発展させていくことができます。

※10 ブックトーク

グループを対象として、一定のテーマに沿って何冊かの本を紹介していくことです。多くは、図書館、学校において子どもたちに対して図書館員、学校の先生などにより行われます。ブックトークの目的は、その本の内容を教えることではなく、その本の面白さを伝えることであり、子どもにその本を読んでもみたいという気持ちを起させることです。また、ブックトークのあとで、子どもが興味を持った本を実際に自分で読めるように本を複数用意することも大切です。

※11 団体貸出

図書館が学校、保育所・園などの施設に対して本を貸し出すこと。守谷市では学校、児童クラブ、保育所・園などの団体に、一団体200冊まで貸出期間

3か月を限度に団体貸出を行っています。

※12 はじめてのえほん

図書館で作成した子どもが初めて出会う絵本のリストです。守谷市ではこのリストを活用するため、ブックスタートパックにも入れています。また、図書館や公民館図書室でも配布しており、図書館のホームページでも公開しています。また、図書館では、「赤ちゃんのほん」コーナーにリストに掲載されたすべての本を用意しています。

※13 読み聞かせ

主に乳幼児から小学生の子どもに対して、親、図書館員、保育士などが、本を見せながら読んであげることです。読み聞かせは、子どもの読書への導入として有効であり、聞く力、ことばからのイマジネーション、本に対する興味を育てます。

※14 赤ちゃんの駅

子育て支援の一つとして、幼児のいる保護者が安心して外出できるよう、市内の公共施設に授乳やオムツ交換などの場所として設置しています。ソファやテーブル、ベビーベッドを配し、各施設には、共通サインの「赤ちゃんの駅」マークを表示しています。

※15 パネルシアター

1973（昭和48）年に古宇田亮順氏によって考案され、命名されました。毛羽立ちのよい布をピンと張ったパネルボードに、不織布で作った絵人形を貼ったり、動かしたりしながら、お話や、歌あそび、ゲームを構成していく表現方法です。市販されているものもありますが、専用の不織布で絵の具やペンで着色し、手づくりで作成することもできます。蛍光塗料を使いブラックライトで光らせる「ブラックパネルシアター」もあります。

※16 司書

司書は都道府県や市町村の公共図書館などで図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員です。司書補は司書の職務を補助する役割を担います。司書・司書補になるための資

第二次守谷市子ども読書活動推進計画（資料編）

格は司書講習を受講するほか、大学・短大で司書資格に必要な科目を履修し卒業をもって取得できます。司書・司書補として活躍するには当該自治体の採用試験を受けて図書館に配属される必要があります。

※17 司書教諭

司書教諭とは、小学校・中学校・高等学校の図書館で専門的職務に従事する教員のことをいいます。学校図書館法には「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」と定められています。司書教諭の発令は、当該学校で教諭であり、司書教諭資格を取得している者でなくてはなりません。教諭であるので、教員の免許状を有していなければなりません。司書教諭資格は、大学等で、開講する所定の科目の単位を修得し、教員免許状を併せ持つことにより取得できます。また、各学校の教諭は、夏休みなどに行われる所定の講習を受講することにより、資格を取得できます。

※18 学校図書館奉仕員

司書教諭の補助として、貸出・返却業務や図書の整理などを行っている非常勤一般職員です。採用は、守谷市独自（現在は図書館が採用）で行い、小学校は週20時間、中学校は週10.5時間の勤務で市内小中学校すべてに配置しています。

※19 守谷親子読書の日

この推進計画の中で、家族ぐるみでの読書の機会を増やす取組として毎月第2土曜日を“守谷親子読書の日”に指定し、読書活動推進に取り組んでいます。第2土曜日は、中央図書館で定期的におはなし会を実施していることなどから、この日に設定しました。

※20 家庭教育講座

守谷市では、平成21年度から健全な児童・生徒の育成をめざし、親としての自覚や意識を高め合うことを目的に実施しています。子育て・家庭教育に関する学習機会の提供の場です。生涯学習課主体で平成23年度までに講演会を含む計21回開催しています。